



池田市職員採用候補者試験募集要項

(事務 A・事務 B・土木・建築・保育士・社会福祉士・技能職)



池田市が求める職員像

「市民とともに、地域の課題を解決し、未来を創る職員」

池田市は大阪の中心部まで電車で約20分という利便性がありながら、五月山をはじめとした自然豊かな環境があり、子育てしやすいまちとしても非常に高い評価を得ています。

また、小林一三氏や安藤百福氏といった全国的に有名な起業人が拠点として活動したまちでもあり、歴史と文化が調和し成熟した都市となっています。

私たちはそんな成熟した都市をさらに魅力的なまちへと発展させようと、これからもどんどん新しい事にチャレンジしていきますが、そこには「人」の力が欠かせません。

池田市の未来を考え、行動し、信頼される人材

前例にとらわれず、自ら考え、複数のアイデアや企画を提案、実践できる人材

災害発生時など非常時に、状況を判断し、市民のために行動できる人材

市長や部長など、幹部職員をめざす人材

専門性を高め、民間企業や他団体でも活躍できるほどの人材

(池田市人材育成基本方針より)

私たちはこのような人と一緒にまちづくりをしていきたいと思っています。

市町村の広域化、独自化、高度化や多様化が進む中で、より高いコミュニケーション力、市民目線で考えた施策を複数提案できる職員を必要としています。

池田市職員になることがゴールではなく、そこがスタートです。

共に成長していける「あなた」と働けることを楽しみにしております。

1. 試験区分、募集人数及び受験資格について

試験区分	募集人数	受験資格	職務内容
事務 A	7名程度	平成 8 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた方 ※最終学歴が中学卒（高等学校卒業程度認定試験に合格した方）の場合でも受験できます。	一般行政事務（総務、政策、福祉、教育等事務全般）に従事予定
事務 B		平成 3 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ③療育手帳の交付を受けている方 ※最終学歴が中学卒（高等学校卒業程度認定試験に合格した方）の場合でも受験できます。	
土木	2名程度	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、各職種において①か②のいずれかに該当する方 ①学校（各専門課程）を卒業している方又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの方 ②下記の各試験区分におけるいずれかの資格を有する方 ・土木：技術士、技術士補、1・2 級土木施工管理技士 ・建築：1・2 級建築士、1・2 級建築施工管理技士	道路、公園、上下水道等の計画・建設等の業務に従事予定
建築		公共建築物の設計・施工監理、建築物等に関わる審査・指導の業務に従事予定	
保育士	3名程度	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している方又は令和 9 年 3 月までに取得見込み及び免許更新予定の方	保育所・認定こども園等における保育等の業務に従事予定
社会福祉士	2名程度	昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を取得している方又は令和 9 年 3 月までに取得見込みの方	行政事務において児童、社会福祉、高齢福祉等の相談等の業務に従事予定
技能職	3名程度	平成 3 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた方	清掃部門、上下水道部門、学校その他の教育部門等の技能系業務に従事予定

※事務 B について、第 1 次試験実施時に受験資格に係る手帳の確認をします。

※国籍は問いません。

※地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）に該当する方は受験資格がありません。

※令和8年度に実施した試験で採用候補者名簿に登載されている場合、併願はできません。
また、令和8年7月に申込を開始する他の試験区分との併願はできません。複数の申込
が確認された場合、申込を取消しする場合があります。

(欠格条項)

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 池田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※令和8年12月25日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律」(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づく確認等については、以下のとおりとします。

【保育士】

特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、採用選考過程において、試験申込フォーム等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。本件に関して、虚偽の回答等が判明した場合は採用を取消すことがあります。

【上記以外】

こども性暴力防止法に基づき、配属決定後、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる場合があります。

2. 採用時期

令和9年4月1日採用予定

3. 試験内容

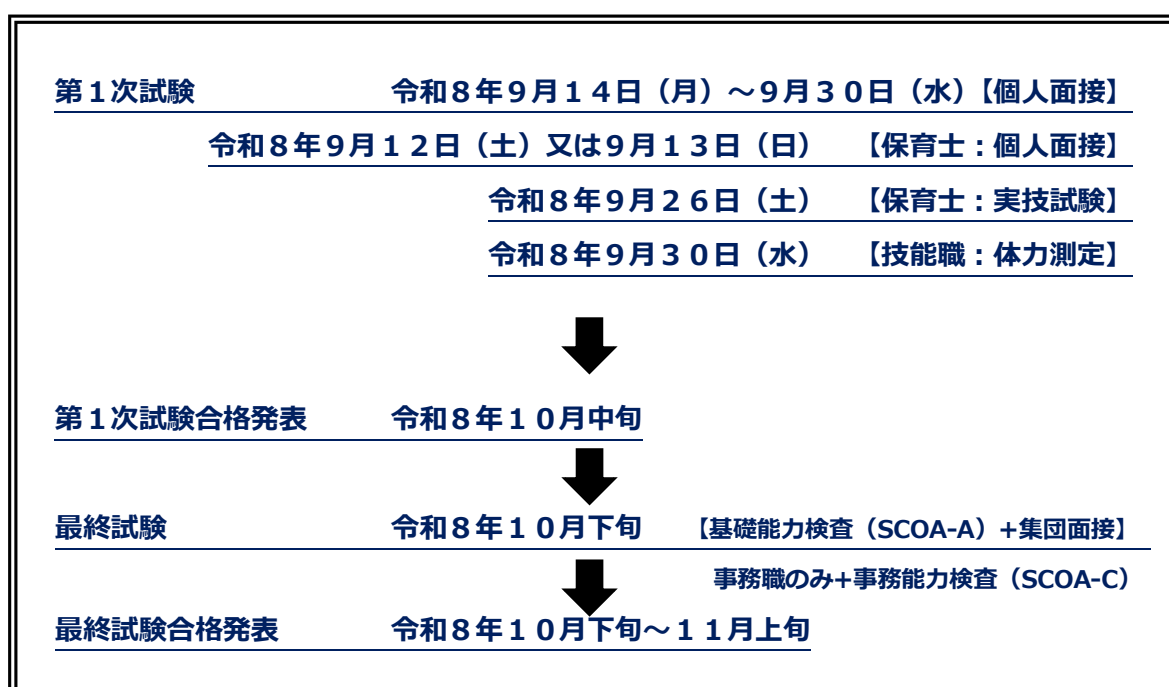
(1) 書類選考

エントリーシートの内容について、書類選考を行います。

書類選考合格発表 令和8年9月4日（金）（予定）

※合格者のみ本人あてに通知するとともに、池田市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第1次試験以降の日程及び試験科目



※個人面接・集団面接は、上記の日程期間中1日を指定し通知します。

※試験日程につきましては現段階での予定になります。今後の社会情勢により試験の延期等を実施する場合には、池田市ホームページ上でお知らせします。

4. 試験成績の通知について

書類選考を合格し、第1次試験が不合格となった場合、希望する受験者（本人に限ります。）に得点と順位を通知します。

5. 申込手続

(1) 申込方法

電子申請による申込

⇒ <https://logoform.jp/form/7xtY/1566825>

下記のデータを添付してください。

・顔写真

※6か月以内に撮影した脱帽・上半身正面向きのもので本人と確認できるもの

※写真データのサイズは縦4：横3程度、10MB以内

※写真データのタイトルは受験者氏名（カタカナ）

※送信された写真データは試験時の本人確認に使用しますので、鮮明な写真データを作成し、送信してください。

・受験資格となる資格書類の写し

※土木・建築受験希望で受験資格②の方、保育士・社会福祉士受験希望で取得済みの方は提出が必要です。

※免許更新予定等の方はその旨申込フォームの備考欄に入力の上、最終合格された方のみ最新の資格証を人事課まで提出してください。

※PDFデータのほか、スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能

▼申請はこちら



【推奨環境】

・パソコンでのご利用

	Windows	Mac(Macintosh)
推奨OS	Windows10以降	Mac OS X 10.12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版) Microsoft Edge (最新版) Mozilla Firefox (最新版)	Safari (最新版) Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)

・スマートフォンでのご利用

	Android	iPhone・iPad
推奨OS	Android 8.0以降	iOS 12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)	Safari (最新版) Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)

※原則、電子申請による申込になります。

※電子申請による申込ができない場合は郵送での対応となりますので、総合政策部人事課 (tel:072-754-6203) までご連絡ください。なお、申込書類等の送付に時間を要しますので、日数に余裕をもってご連絡ください。

(2) 申込受付期間

令和8年7月1日(水)～8月5日(水)

※受験番号は申込時の送信完了画面及び送信完了の自動配信メールにてお知らせいたします。

(3) エントリーシートの課題について

課題については下記のとおりになります。申込フォームより提出してください。

【 事務 A・事務 B 】

課 題
10年後の理想とする池田市を挙げた上で、その実現に向けた取組と必要な施策について、あなたの考えを述べてください。(800字以内)

【 土木・建築・保育士・社会福祉士 】

課 題
希望する試験区分において、これまで培ってきた専門性について具体的に述べるとともに、池田市職員としてその専門性をどのように活かすことができるか、あなたの考えを述べてください。(800字以内)

【 技能職 】

課 題
チームで協力して取り組んだ経験について具体的な事例を挙げ、そこから学んだことを池田市職員としてどのように活かすことができるか、あなたの考えを述べてください。(800字以内)

6. 採用後の待遇について（令和8年4月1日時点）

（1）勤務条件について

- ・勤務時間：午前8時45分から午後5時15分まで（実働7時間45分）
- ・休憩時間：正午から午後0時45分まで
- ・休日：完全週休2日制、その他祝日・年末年始（12/29～1/3）
 - ※保育士について、各所・園で勤務時間が異なります。（実働7時間45分）
 - ※市立図書館等の一部の施設ではシフト制のため勤務時間、休日が異なります。（実働7時間45分）
- ・休暇等：年次休暇は採用後に最大で20日付与
 - その他、夏期特別休暇をはじめ結婚休暇や産前産後休暇、長期在職休暇といった特別休暇、介護休暇や育児休業制度などがあります。

（2）給与制度について

- ・初任給

<行政職>

大学卒：約 273,000 円、短大卒：約 262,000 円、高校卒：約 248,000 円

<技能職>

高校卒以上：約 246,000 円、中学卒：約 232,000 円

※地域手当を含みます。

※すべて新卒の場合の初任給です。前職がある方に関しまして、上記給与月額を基準に前歴加算による調整があります。

- ・昇給：人事評価結果などに応じて、年1回1月に昇給
- ・賞与：期末手当及び勤勉手当を年2回支給（6月と12月）
- ・諸手当：地域手当（給料月額等の13%（R9年度以降は12%）の額）、通勤手当（片道2km以上の職員が対象）、住居手当（家賃月16,100円以上を支払う職員が対象で、上限あり）、扶養手当、時間外勤務手当など

※各種手当を含めた給与制度及び勤務条件等については、人事院勧告その他の事由により変更することがあります。

7. その他

(1) 試験申込書等に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

お申込をいただいた方で、申込完了後に受験番号が記載された自動配信メールが届かない場合は、必ず下記連絡先までお問合せください。

自然災害等により試験の延期や開始時間の繰下げ等を実施する場合には、池田市ホームページ上でお知らせします。

(2) 受験時の注意事項

- ・体調不良等がある方については、当日の受験は控えてください。なお、これらの理由による欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- ・各試験会場入り口にアルコール手指消毒液を設置しておりますので、必要に応じてご使用ください。
- ・室内を換気するため、試験中は窓を開けております。空調が効きにくい可能性もあるため、受験の際は温度調整のしやすい服装にしてください。

8. お問い合わせ

池田市総合政策部人事課

電話番号：072-754-6203（直通）

郵便番号：563-8666

所在地：池田市城南1丁目1番1号

Eメール：jinji@city.ikeda.osaka.jp
